

「パートナーシップ構築宣言」

当所は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（新規事業創出支援・事業承継支援）に取り組む。
- b. IT人材育成支援・企業のIT実装支援に取り組む。
- c. グリーン化の取り組みとして、エコカーの導入・グリーン調達・ペーパーレス化を進める。
- d. 健康経営に関する取り組み（健康経営に係る情報の提供 等）
- e. BCP/事業継続（災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む受託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

健全な企業間取引を推奨し、事業者の連携・共存共栄関係を構築することにより地域商工業の発展に寄与するため、パートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

2021年10月29日

(2024年4月17日更新)

(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解したうえで宣言します。

土浦商工会議所

会頭 中川 喜久治